

# 貸借対照表

令和3年3月31日現在

(単位:円)

科 目	当年度	前年度	増 減
<b>I 資産の部</b>			
1. 流動資産			
現金預金	2,415,686,148	2,046,815,241	368,870,907
未収金	1,230,060	1,380,300	△ 150,240
販売用図書	579,013	1,759,547	△ 1,180,534
前払金	1,188,704	1,188,704	0
流動資産合計	2,418,683,925	2,051,143,792	367,540,133
2. 固定資産			
(1) 事業資金貸付金			
借入事業資金貸付金	52,842,739,163	54,219,697,532	△ 1,376,958,369
基金事業資金貸付金	56,110,600	1,748,224,311	△ 1,692,113,711
事業資金貸付金合計	52,898,849,763	55,967,921,843	△ 3,069,072,080
(2) 貸付原資等基金特定資産			
貸付原資基金特定資産	1,692,131,830	2,658,887,295	△ 966,755,465
債務保証基金特定資産	100,667,668	101,112,452	△ 444,784
貸付原資等基金特定資産合計	1,792,799,498	2,759,999,747	△ 967,200,249
(3) その他特定資産			
退職給付引当資産	62,655,085	60,483,022	2,172,063
財源調整積立資産	89,390,073	89,390,073	0
情報提供事業積立資産	23,073,988	23,073,988	0
その他特定資産合計	175,119,146	172,947,083	2,172,063
(4) その他固定資産			
リース資産	8,500,140	1,814,400	6,685,740
電話加入権	231,200	231,200	0
敷 金	10,975,400	10,975,400	0
その他固定資産合計	19,706,740	13,021,000	6,685,740
固定資産合計	54,886,475,147	58,913,889,673	△ 4,027,414,526
資産合計	57,305,159,072	60,965,033,465	△ 3,659,874,393
<b>II 負債の部</b>			
1. 流動負債			
未払金	31,765,273	31,096,983	668,290
預り金	982,965	891,233	91,732
流動負債合計	32,748,238	31,988,216	760,022
2. 固定負債			
事業資金借入金	55,225,056,572	56,234,524,557	△ 1,009,467,985
リース債務	8,500,140	1,814,400	6,685,740
退職給付引当金	62,655,085	60,483,022	2,172,063
固定負債合計	55,296,211,797	56,296,821,979	△ 1,000,610,182
負債合計	55,328,960,035	56,328,810,195	△ 999,850,160
<b>III 正味財産の部</b>			
1. 指定正味財産			
国庫補助金	1,290,750,671	3,900,823,729	△ 2,610,073,058
県公社出資金等	74,280,000	74,630,000	△ 350,000
基金特定資産受取利息	483,879,427	532,769,604	△ 48,890,177
延滞金・違約金	0	725	△ 725
指定正味財産合計	1,848,910,098	4,508,224,058	△ 2,659,313,960
(うち特定資産への充当額)	(1,848,910,098)	(4,508,224,058)	(△ 2,659,313,960)
2. 一般正味財産			
(うち特定資産への充当額)	127,288,939	127,999,212	△ 710,273
(うち特定資産への充当額)	(112,464,061)	(112,464,061)	(0)
正味財産合計	1,976,199,037	4,636,223,270	△ 2,660,024,233
負債及び正味財産合計	57,305,159,072	60,965,033,465	△ 3,659,874,393

**正味財産増減計算書**  
令和2年4月1日から令和3年3月31日まで

(単位:円)

科 目	当年度	前年度	増 減
I 一般正味財産増減の部			
1. 経常増減の部			
(1) 経常収益			
① 受取会費			
受取会費	20,830,000	20,830,000	0
② 受取賛助会費			
受取賛助会費	100,000	100,000	0
③ 受取補助金等	599,456,007	714,914,000	△ 115,457,993
受取国庫補助金	599,455,000	714,914,000	△ 115,459,000
受取国庫補助金等振替額	1,007	0	1,007
④ 事業収益			
情報提供事業収益	13,517,730	15,978,540	△ 2,460,810
⑤ 特定資産運用益			
その他特定資産運用益	1,272	1,386	△ 114
⑥ 雑収益	1,307,052	785,645	521,407
受取利息	168	385	△ 217
雑収益	1,306,884	785,260	521,624
経常収益計	635,212,061	752,609,571	△ 117,397,510
(2) 経常費用			
① 事業費	622,220,624	741,609,018	△ 119,388,394
役員報酬	9,305,041	9,305,041	0
給料手当	73,624,632	72,491,772	1,132,860
臨時雇賃金	9,927,934	12,599,635	△ 2,671,701
退職給付費用	2,100,384	2,503,399	△ 403,015
法定福利費	14,506,672	13,637,904	868,768
福利厚生費	571,545	856,640	△ 285,095
会議費	488,138	1,995,977	△ 1,507,839
旅費交通費	129,040	3,465,973	△ 3,336,933
通信運搬費	2,951,071	3,059,522	△ 108,451
消耗品費	2,636,747	4,949,523	△ 2,312,776
図書費	70,736	67,000	3,736
印刷製本費	8,640,953	9,766,804	△ 1,125,851
光熱水料費	1,579,946	1,751,189	△ 171,243
賃借料	20,409,255	20,429,566	△ 20,311
諸謝金	1,904,888	2,332,622	△ 427,734
租税公課	3,980,629	2,399,500	1,581,129
支払負担金	1,255,500	1,255,000	500
支払助成費	33,000	65,400	△ 32,400
支払利息	449,347,884	560,524,870	△ 111,176,986
委託費	16,881,024	16,616,137	264,887
支払手数料	127,490	138,332	△ 10,842
リース資産減価償却費	1,689,660	1,360,800	328,860
雑費	58,455	36,412	22,043
② 管理費	4,697,020	7,258,734	△ 2,561,714
役員報酬	189,899	189,899	0
給料手当	1,502,544	1,479,424	23,120
退職給付費用	71,679	66,826	4,853
法定福利費	265,907	235,854	30,053
福利厚生費	10,477	14,815	△ 4,338
会議費	210,690	940,492	△ 729,802
旅費交通費	188,880	1,060,970	△ 872,090
通信運搬費	54,093	52,912	1,181
消耗品費	48,332	85,598	△ 37,266
図書費	106,521	132,229	△ 25,708

(単位:円)

科 目	当年度	前年度	増 減
光熱水料費	28,961	30,286	△ 1,325
賃借料	374,101	353,309	20,792
諸謝金	11,137	22,274	△ 11,137
租税公課	44,681	22,700	21,981
支払負担金	262,000	266,800	△ 4,800
委託費	1,000,838	1,831,741	△ 830,903
雑費	326,280	472,605	△ 146,325
③ 補助金等返還額			
農地売買等支援事業費補助金返還額	9,004,690	5,949,353	3,055,337
経常費用計	635,922,334	754,817,105	△ 118,894,771
当期経常増減額	△ 710,273	△ 2,207,534	1,497,261
2. 経常外増減の部			
(1) 経常外収益			
① 受取国庫補助金等振替額			
担い手支援事業貸付原資基金補助金等振替額	2,658,887,295	2,668,295,307	△ 9,408,012
② 県公社出資金等振替額	444,784	0	444,784
経常外収益計	2,659,332,079	2,668,295,307	△ 8,963,228
(2) 経常外費用			
① 受取国庫補助金等返還額			
担い手支援事業貸付原資基金補助金等返還額	2,658,887,295	2,668,295,307	△ 9,408,012
② 県公社出資金等返還額	444,784	0	444,784
経常外費用計	2,659,332,079	2,668,295,307	△ 8,963,228
当期経常外増減額	0	0	0
当期一般正味財産増減額	△ 710,273	△ 2,207,534	1,497,261
一般正味財産期首残高	127,999,212	130,206,746	△ 2,207,534
一般正味財産期末残高	127,288,939	127,999,212	△ 710,273
II 指定正味財産増減の部			
① 受取補助金等	18,119	20,942	△ 2,823
② 一般正味財産への振替額	△ 2,659,332,079	△ 2,668,295,307	8,963,228
当期指定正味財産増減額	△ 2,659,313,960	△ 2,668,274,365	8,960,405
指定正味財産期首残高	4,508,224,058	7,176,498,423	△ 2,668,274,365
指定正味財産期末残高	1,848,910,098	4,508,224,058	△ 2,659,313,960
III 正味財産期末残高	1,976,199,037	4,636,223,270	△ 2,660,024,233

正味財産増減計算書内訳表  
令和2年4月1日から令和3年3月31日まで

(単位:円)

科 目	公益目的事業 会 計	法人会計	内部取引消去	合 計
I 一般正味財産増減の部				
1. 経常増減の部				
(1) 経常収益				
① 受取会費				
受取会費	20,830,000			20,830,000
② 受取賛助会費				
受取賛助会費	100,000			100,000
③ 受取補助金等	599,456,007			599,456,007
受取国庫補助金	599,455,000			599,455,000
受取国庫補助金等振替額	1,007			1,007
④ 事業収益				
情報提供事業収益	10,092,458	3,425,272		13,517,730
⑤ 特定資産運用益				
その他特定資産運用益		1,272		1,272
⑥ 雑収益	36,576	1,270,476		1,307,052
受取利息		168		168
雑収益	36,576	1,270,308		1,306,884
経常収益計	630,515,041	4,697,020	0	635,212,061
(2) 経常費用				
① 事業費	622,220,624			622,220,624
役員報酬	9,305,041			9,305,041
給料手当	73,624,632			73,624,632
臨時雇賃金	9,927,934			9,927,934
退職給付費用	2,100,384			2,100,384
法定福利費	14,506,672			14,506,672
福利厚生費	571,545			571,545
会議費	488,138			488,138
旅費交通費	129,040			129,040
通信運搬費	2,951,071			2,951,071
消耗品費	2,636,747			2,636,747
図書費	70,736			70,736
印刷製本費	8,640,953			8,640,953
光熱水料費	1,579,946			1,579,946
賃借料	20,409,255			20,409,255
諸謝金	1,904,888			1,904,888
租税公課	3,980,629			3,980,629
支払負担金	1,255,500			1,255,500
支払助成費	33,000			33,000
支払利息	449,347,884			449,347,884
委託費	16,881,024			16,881,024
支払手数料	127,490			127,490
リース資産減価償却費	1,689,660			1,689,660
雑費	58,455			58,455
② 管理費		4,697,020		4,697,020
役員報酬		189,899		189,899
給料手当		1,502,544		1,502,544
退職給付費用		71,679		71,679
法定福利費		265,907		265,907
福利厚生費		10,477		10,477
会議費		210,690		210,690
旅費交通費		188,880		188,880
通信運搬費		54,093		54,093
消耗品費		48,332		48,332

(単位:円)

科 目	公益目的事業 会 計	法人会計	内部取引消去	合 計
図書費		106,521		106,521
光熱水料費		28,961		28,961
賃借料		374,101		374,101
諸謝金		11,137		11,137
租税公課		44,681		44,681
支払負担金		262,000		262,000
委託費		1,000,838		1,000,838
雑費		326,280		326,280
③ 補助金等返還額				
農地売買等支援事業費補助金返還額	9,004,690			9,004,690
経常費用計	631,225,314	4,697,020	0	635,922,334
当期経常増減額	△ 710,273	0	0	△ 710,273
2. 経常外増減の部				
(1) 経常外収益				
① 受取国庫補助金等振替額				
担い手支援事業貸付原資基金補助金等振替額	2,658,887,295			2,658,887,295
② 県公社出資金等振替額	444,784			444,784
経常外収益計	2,659,332,079	0	0	2,659,332,079
(2) 経常外費用				
① 受取国庫補助金等返還額				
担い手支援事業貸付原資基金補助金等返還額	2,658,887,295			2,658,887,295
② 県公社出資金等振替額	444,784			444,784
経常外費用計	2,659,332,079	0	0	2,659,332,079
当期経常外増減額	0	0	0	0
当期一般正味財産増減額	△ 710,273	0	0	△ 710,273
一般正味財産期首残高	△ 9,832,566	137,831,778	0	127,999,212
一般正味財産期末残高	△ 10,542,839	137,831,778	0	127,288,939
II 指定正味財産増減の部				
① 受取補助金等	18,119			18,119
② 一般正味財産への振替額	△ 2,659,332,079			△ 2,659,332,079
当期指定正味財産増減額	△ 2,659,313,960	0	0	△ 2,659,313,960
指定正味財産期首残高	4,508,224,058	0	0	4,508,224,058
指定正味財産期末残高	1,848,910,098	0	0	1,848,910,098
III 正味財産期末残高	1,838,367,259	137,831,778	0	1,976,199,037

## 財務諸表に対する注記

### 1 重要な会計方針

#### (1) 引当金の計上基準

退職給付引当金は、期末退職給与の自己都合支給額に相当する金額を計上している。

#### (2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

販売用図書…個別法による原価法によっている。

#### (3) 固定資産の減価償却の方法

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る資産については、リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法によっている。

#### (4) キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

現金及び3ヶ月以内に現金となる預金を資金としている。

#### (5) 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税込方式によっている。

### 2 特定資産の増減額及びその残高

特定資産の増減額及びその残高は、次のとおりである。

(単位:円)

科 目	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
基金事業資金貸付金	1,748,224,311	0	1,692,113,711	56,110,600
貸付原資等基金特定資産				
貸付原資基金特定資産	2,658,887,295	1,692,131,830	2,658,887,295	1,692,131,830
債務保証基金特定資産	101,112,452	1,007	445,791	100,667,668
小 計	2,759,999,747	1,692,132,837	2,659,333,086	1,792,799,498
その他特定資産				
退職給付引当資産	60,483,022	2,172,063	0	62,655,085
財源調整積立資産	89,390,073	0	0	89,390,073
情報提供事業積立資産	23,073,988	0	0	23,073,988
小 計	172,947,083	2,172,063	0	175,119,146
合 計	4,681,171,141	1,694,304,900	4,351,446,797	2,024,029,244

### 3 特定資産の財源等の内訳

特定資産の財源等の内訳は、次のとおりである。

(単位:円)

科 目	当期末残高	(うち指定正味財産 からの充当額)	(うち一般正味財産 からの充当額)	(うち負債に対応 する額)
基金事業資金貸付金	56,110,600	(56,110,600)	-	-
貸付原資等基金特定資産				
貸付原資基金特定資産	1,692,131,830	(1,692,131,830)	-	-
債務保証基金特定資産	100,667,668	(100,667,668)	-	-
小 計	1,792,799,498	(1,792,799,498)	-	-
その他特定資産				
退職給付引当資産	62,655,085	-	-	(62,655,085)
財源調整積立資産	89,390,073	-	(89,390,073)	-
情報提供事業積立資産	23,073,988	-	(23,073,988)	-
小 計	175,119,146	-	(112,464,061)	(62,655,085)
合 計	2,024,029,244	(1,848,910,098)	(112,464,061)	(62,655,085)

4 固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高

固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は、次のとおりである。(単位:円)

科 目	取得価額	減価償却累計額	当期末残高
リース資産	9,622,800	1,122,660	8,500,140
合 計	9,622,800	1,122,660	8,500,140

5 補助金等の内訳並びに交付者、当期の増減額及び残高

補助金等の内訳並びに交付者、当期の増減額及び残高は、次のとおりである。(単位:円)

補助金等の名称	交付者	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高	貸借対照表上の記載区分
国庫補助金						
農地集積・集約化対策事業費補助金	農林水産省	0	599,455,000	599,455,000	0	—
農地保有合理化促進対策費補助金	農林水産省	3,900,823,729	0	2,610,073,058	1,290,750,671	指定正味財産
合 計		3,900,823,729	599,455,000	3,209,528,058	1,290,750,671	

6 指定正味財産から一般正味財産への振替額の内訳

指定正味財産から一般正味財産への振替額の内訳は、次のとおりである。

(単位:円)

内 容	金 額
経常外収益への振替額	
目的達成により指定解除額 (受入国庫補助金等返還額(過年度基金補助金)の計上による国庫補助金等の振替額)	2,658,887,295
県公社出資金等の返還による振替額	444,784
合 計	2,659,332,079

7 キャッシュ・フロー計算書の資金の範囲及び重要な非資金取引

(1) 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている金額との関係は以下のとおりである。

(単位:円)

	前期末	当期末
現金預金勘定	2,046,815,241	2,415,686,148
現金及び現金同等物	2,046,815,241	2,415,686,148

(2) 重要な非資金取引は、該当ありません。

## 附属明細書

### 1 特定資産の明細

特定資産の明細は、財務諸表に対する注記に記載している。

### 2 引当金の明細

(単位:円)

科目	期首残高	当期増加額	当期減少額		期末残高
			目的使用	その他	
退職給付引当金	60,483,022	2,172,063	0	0	62,655,085



# キャッシュ・フロー計算書

令和2年4月1日から令和3年3月31日まで

(単位:円)

科 目	当年度	前年度	増 減
I 事業活動によるキャッシュ・フロー			
1. 事業活動収入			
① 会費収入	20,830,000	20,830,000	0
② 賛助会費収入	100,000	100,000	0
③ 補助金収入	599,455,000	714,914,000	△ 115,459,000
④ 事業収入	13,667,970	16,103,060	△ 2,435,090
⑤ 事業資金借入金収入	13,852,926,674	14,371,299,961	△ 518,373,287
⑥ 事業資金貸付金回収収入	16,534,131,301	17,419,208,323	△ 885,077,022
⑦ 特定資産運用収入	20,398	21,603	△ 1,205
⑧ 基金特定資産取崩収入	2,659,333,086	2,668,295,307	△ 8,962,221
⑨ 雑収入	1,307,052	786,370	520,682
事業活動収入計	33,681,771,481	35,211,558,624	△ 1,529,787,143
2. 事業活動支出			
① 事業費支出	30,623,553,798	32,287,668,804	△ 1,664,115,006
(1) 事業資金貸付金支出	13,465,059,221	14,147,444,801	△ 682,385,580
(2) 事業資金借入金返済支出	14,862,394,659	14,767,220,820	95,173,839
(3) 事業資金借入金利息支払支出	451,539,486	550,867,197	△ 99,327,711
(4) 助成費支出	33,000	65,400	△ 32,400
(5) 事業推進業務費支出	152,394,595	163,182,266	△ 10,787,671
(6) 基金特定資産繰入支出	1,692,132,837	2,658,888,320	△ 966,755,483
② 管理費支出	20,203,621	23,184,166	△ 2,980,545
③ 補助金等返還支出	2,665,281,432	2,696,958,152	△ 31,676,720
事業活動支出計	33,309,038,851	35,007,811,122	△ 1,698,772,271
事業活動によるキャッシュ・フロー	372,732,630	203,747,502	168,985,128
II 投資活動によるキャッシュ・フロー			
1. 投資活動収入			
① その他特定資産取崩収入	0	345,452	△ 345,452
投資活動収入計	0	345,452	△ 345,452
2. 投資活動支出			
① その他特定資産取得支出	2,172,063	2,570,225	△ 398,162
投資活動支出計	2,172,063	2,570,225	△ 398,162
投資活動によるキャッシュ・フロー	△ 2,172,063	△ 2,224,773	52,710
III 財務活動によるキャッシュ・フロー			
1. 財務活動収入			
財務活動収入計	0	0	0
2. 財務活動支出			
① リース債務返済支出	1,689,660	1,360,800	328,860
財務活動支出計	1,689,660	1,360,800	328,860
財務活動によるキャッシュ・フロー	△ 1,689,660	△ 1,360,800	△ 328,860
IV 現金及び現金同等物の増減額	368,870,907	200,161,929	168,708,978
V 現金及び現金同等物の期首残高	2,046,815,241	1,846,653,312	200,161,929
VI 現金及び現金同等物の期末残高	2,415,686,148	2,046,815,241	368,870,907

財産目録  
令和3年3月31日現在

(単位：円)


貸借対照表科目		場所・物量等	使用目的等	金額
<b>(流動資産)</b>				
現金 預金	未収金 販売用図書 前払金	手元保管	運転資金として	98,435
		普通預金		2,415,587,713
		農林中央金庫本店	運転資金として	2,382,317,409
		みずほ銀行町村会館出張所	運転資金として	11,544,380
		みずほ銀行東京営業部	運転資金として	21,725,924
	定期情報提供資料購読者等	公益目的事業の販売用図書の未収代金	1,230,060	
	「農業振興地域制度事務必携」 他525冊	公益目的事業の販売用図書の在庫	579,013	
	(公財)日本農業研究所	事務室賃借料 令和3年4月分	1,188,704	
<b>流動資産合計</b>				<b>2,418,683,925</b>
<b>(固定資産)</b>				
<b>事業資金貸付金</b>				
	借入事業資金貸付金	30 公社	公益目的事業である資金供給事業に係る借入事業資金貸付金残高	52,898,849,763
	基金事業資金貸付金	3 公社	公益目的事業である資金供給事業に係る基金事業資金貸付金残高	56,110,600
<b>貸付原資等基金 特定資産</b>				
	貸付原資基金特定資産	普通預金 農林中央金庫本店	公益目的保有財産であり、運用益を公益目的事業の財源として使用	1,792,799,498
	債務保証基金特定資産	普通預金 みずほ銀行町村会館出張所	公益目的保有財産であり、運用益を公益目的事業の財源として使用	100,667,668
		りそな銀行東京営業部	同上	526,540
<b>その他特定資産</b>				
	退職給付引当資産	普通預金 みずほ銀行町村会館出張所	職員の退職金支払いの財源として積み立てている資産	100,141,128
	財源調整積立資産	普通預金 みずほ銀行町村会館出張所 農林中央金庫本店	啓発普及、相談、研修、資金供給等事業の円滑かつ適正な実施に備えた積立資産	175,119,146
		郵便振替 都道府県会館内郵便局		62,655,085
	情報提供事業積立資産	普通預金 みずほ銀行町村会館出張所	調査研究・情報提供事業の円滑かつ適正な実施に備えた積立資産	89,390,073
		日立キャピタルNBL (株)	公的 目的事業に使用	87,538,728
		電話施設5回線	公益目的事業及び管理業務に使用	87,395,624
		(公財)日本農業研究所	同上	143,104
<b>その他固定資産</b>				
	リース資産			1,851,345
	電話加入権			23,073,988
	敷金			19,706,740
				8,500,140
				231,200
				10,975,400
<b>固定資産合計</b>				<b>54,886,475,147</b>
<b>資産合計</b>				<b>57,305,159,072</b>
<b>(流動負債)</b>				
<b>未払金</b>				
	預り金	国庫	借入資金利子助成費補助金等返還額	31,765,273
		みずほ銀行東京営業部	借入資金に係る金融機関に対する未払利息	9,004,690
		(株)アヴァンティスタッフ	公益目的事業に従事する人材派遣職員の3月分派遣費	21,725,924
		臨時雇用職員	公益目的事業に従事する臨時雇用職員の3月分賃金	323,923
		麹町税務署	令和2年度の未払消費税	226,625
		その他	公益目的事業及び管理業務に使用する費用	399,600
		役職員他	所得税、住民税	84,511
<b>流動負債合計</b>				<b>32,748,238</b>
<b>(固定負債)</b>				
<b>事業資金借入金</b>				
	リース債務 退職給付引当金	農林中央金庫本店	公益目的事業である資金供給事業に係る借入事業資金貸付金原資	55,225,056,572
		みずほ銀行東京営業部	同上	32,156,425,620
		三井住友銀行東京公務部	同上	12,803,430,209
		あおぞら銀行本店	同上	9,123,799,983
		日立キャピタルNBL (株)	公的 目的事業の債務	1,141,400,760
		職員に係るもの	職員に対する退職金の支払いの備え	8,500,140
<b>固定負債合計</b>				<b>55,296,211,797</b>
<b>負債合計</b>				<b>55,328,960,035</b>
<b>正味財産</b>				<b>1,976,199,037</b>

# 独立監査人の監査報告書

令和3年5月17日

公益社団法人 全国農地保有合理化協会  
会長 渡辺好明 殿

染野公認会計士事務所  
東京都港区

公認会計士 染野光宏 

宗公認会計士事務所  
東京都目黒区

公認会計士 宗直樹 

## <財務諸表監査>

### 監査意見

私たちは、公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律第23条の規定に基づき、公益社団法人全国農地保有合理化協会の令和2年4月1日から令和3年3月31日までの令和2年度の貸借対照表、損益計算書（公益認定等ガイドラインI-5（1）の定めによる「正味財産増減計算書」をいう。）、キャッシュ・フロー計算書及び財務諸表に対する注記並びに附属明細書について監査し、あわせて、正味財産増減計算書内訳表（以下、これらの監査の対象書類を「財務諸表等」という。）について監査を行った。

私たちは、上記の財務諸表等が、我が国において一般に公正妥当と認められる公益法人会計の基準に準拠して、当該財務諸表等に係る期間の財産、損益（正味財産増減）及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

私たちは、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における私たちの責任は、「財務諸表等の監査における監査人の責任」に記載されている。私たちは、我が国における職業倫理に関する規定に従って、法人から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。私たちは、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 財務諸表等に対する理事者及び監事の責任

理事者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる公益法人会計の基準に準拠して財務諸表等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表等を作成し適正に表示するために理事者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表等を作成するに当たり、理事者は、継続組織の前提に基づき財務諸表等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる公益法人会計の基準に基づいて

継続組織に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監事の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における理事の職務の執行を監視することにある。

#### 財務諸表等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 理事者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに理事者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 理事者が継続組織を前提として財務諸表等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続組織の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続組織の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表等の注記事項が適切でない場合は、財務諸表等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、法人は継続組織として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる公益法人会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表等の表示、構成及び内容、並びに財務諸表等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監事に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

#### <財産目録に対する意見>

##### 財産目録に対する監査意見

私たちは、公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律第23条の規定に基づき、公益社団法人全国農地保有合理化協会の令和3年3月31日現在の令和2年度の財産目録（「貸借対照表科目」、「金額」及び「使用目的等」の欄に限る。以下同じ。）について監査を行った。

私たちは、上記の財産目録が、我が国において一般に公正妥当と認められる公益法人会計の基準に準拠

しており、公益認定関係書類と整合して作成されているものと認める。

#### 財産目録に対する理事者及び監事の責任

理事者の責任は、財産目録を、我が国において一般に公正妥当と認められる公益法人会計の基準に準拠するとともに、公益認定関係書類と整合して作成することにある。

監事の責任は、財産目録作成における理事の職務の執行を監視することにある。

#### 財産目録に対する監査における監査人の責任

監査人の責任は、財産目録が、我が国において一般に公正妥当と認められる公益法人会計の基準に準拠しており、公益認定関係書類と整合して作成されているかについて意見を表明することにある。

#### <収支計算書に対する意見>

私たちは、公益社団法人全国農地保有合理化協会の令和2年4月1日から令和3年3月31日までの令和2年度の下記の収支計算書（収支計算書に対する注記を含む。以下同じ。）について 監査を行った。

#### 記

1. 一般事業会計の収支計算書
2. 担い手支援事業会計及び債務保証事業会計の収支計算書
3. 収支計算書総括表

#### 収支計算書に対する理事者及び監事の責任

理事者の責任は、「公益法人会計における内部管理事項について」（平成17年3月23日公益法人等の指導監督等に関する関係省庁連絡会議幹事会申合せ。以下「内部管理事項」という。）に従って収支計算書を作成することにある。

監事の責任は、収支計算書作成における理事の職務の執行を監視することにある。

#### 収支計算書に対する監査における監査人の責任

監査人の責任は、収支計算書が、内部管理事項に従って作成されているかについて意見を表明することにある。

私たちは、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 収支計算書に対する監査意見

私たちは、上記の収支計算書が、全ての重要な点において、内部管理事項に従って作成されているものと認める。

#### 利害関係


法人と私たちとの間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。


以 上

# 監査報告書

令和3年5月18日

公益社団法人 全国農地保有合理化協会  
会長 渡辺好明 殿

公益社団法人 全国農地保有合理化協会  
監事 宮本 清一郎 

公益社団法人 全国農地保有合理化協会  
監事 谷 脇 修 

私たち監事は、令和2年度の事業報告及び決算報告を監査いたしました。その方法及び結果について、次のとおり報告いたします。

## 1 監査の方法及びその内容

私たち監事は、理事会その他重要な会議に出席し、理事及び職員等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、業務及び財産の状況を調査いたしました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告について検討いたしました。

また、会計監査人から財務諸表等に係る「独立監査人の監査報告書」を受領し、さらに、監査の概要及び監査結果の参考となる事項について報告を受けました。

## 2 監査意見

### (1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告は、法令及び定款に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 理事の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。

### (2) 貸借対照表、正味財産増減計算書、附属明細書、キャッシュ・フロー計算書、財務諸表に対する注記、財産目録及び収支計算書の監査結果

会計監査人である染野 光宏 氏、宗 直樹 氏の監査の方法及び結果は、相当であると認めます。